

令和 5 年度 第 3 回安城市図書館協議会会議録

日 時	令和 6 年 3 月 1 4 日 (水)	午後 3 時
場 所	アンフォーレ本館 3 階健康支援室・講座室	
出席委員	塚原 和江	委員
	家禰 淳一	委員
	矢野 裕二	委員
	加藤 りせ子	委員
	浮森 和美	委員
	熊谷 忠信	委員
	神谷 秀樹	委員
事務局	石川 良一	教育長
	長谷部 朋也	市民生活部長
	籠瀬 博敬	アンフォーレ課長兼図書情報館長 (以下館長)
	稲垣 正典	アンフォーレ課課長補佐兼図書サービス係長
	都築 祐善	アンフォーレ課課長補佐兼図書情報係長
	水藤 美那	アンフォーレ課図書情報係主事
傍聴者	なし	
閉 会	午後 4 時	

事務局：皆様こんにちは。本日はお忙しい中、令和 5 年度第 3 回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の典礼を務めますアンフォーレ課図書情報係の水藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

次に本日の会議の資料につきましては事前にお送りしております。本日も持ちいただいておりますでしょうか。お忘れになった方はお申し出ください。

図書館協議会は、安城市図書館管理規則第 2 4 条第 1 項で、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しています。

本日は委員の皆様全員がご出席いただいておりますので、会議は成立いたします。

続きまして、市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立をお願いします。市民憲章は、次第の裏面に記載されていますので、ご覧ください。

＜市民憲章唱和＞

ありがとうございました。

ご着席ください。次に、石川教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長：皆様こんにちは。本日は年度末の大変ご多用の中を、第3回安城市図書館協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

2024年のスタート、とんでもない災いが能登地方を襲いました。お悔やみの気持ちだとか、お見舞いの気持ちで一杯な訳ですが、このようなときはいつも、自分にいったい何ができるのか？という気持ちにさせられます。ちょうどお正月だったこともあって、家族みんな揃っている状況であの大きな揺れがきましたので、今までも震災は経験しておりますが、今回はより強く思いました。

それから2、3日、報道番組を見ていて思い出した場面があります。かつて、私が中学校教員時代の平成初期の頃、中学校が随分荒れている時期がございました。国語の教員でしたので、新聞だとかニュースを持ち込んで、授業の中でニュースの内容について生徒とディスカッションやフリートークングを行っていました。その時に、アフリカのルワンダ内戦のニュースが連日報道されていきました。その中で、内戦で飢餓状態の子供たちの写真を生徒に見せながら、国語の授業なので、言葉の力について考えさせていました。文学などを読んで、勇気づけてくれるなど、色々な言葉の力を感じていたと思いますが、飢餓状態の子供たちにそのような本を持っていて、何かの力になるのか？と生徒たちに問いを投げかけました。そうしたところ、教室を飛び出していくような時代の生徒が非常に熱心に自分事に引き寄せてディスカッションする姿がありました。現在では、生理的欲求が満たされない限り、その次の欲求に向かうことはないと言われています。しかし、当時の生徒達はその議論のなかで、歌を歌って心を一つにすることや、言葉が分からなくても心を伝えていくことはできる。本や絵本がきつとどこかで力になるはずだ、という意見が出されました。能登の人たちの苦しい状況を日々目にする中で、その時の状況が重なって見えました。

アンフォーレは「知の拠点」と言われていますが、文化の力で人の心や未来が豊かになってほしいと思いますし、能登地方の被災した方々も文化の力で早く心が豊かに感じられる日々を送っていただきたいと思います。

アンフォーレは今年6月に7周年を迎えますが、コロナ禍の影響を受けつつも、年間入館者数が徐々に回復しています。コロナ禍に陥った令和2年度には66万8千人でしたが、3年度には87万8千人、そして4年度には96万6千人と回復し、本年度は、2月末時点で100万4千人余となっております。随分利用が戻ってきたなという印象です。

また、図書情報館については、国立国会図書館が運営するレファレンス協同データベースへの事例登録件数が多いことから、今年もお礼状をいただけたと聞いております。今回で10回目の受領となりますが、引き続き、利用者の様々な要望だとか課題解決に貢献してまいりたいと考えております。

今回の協議会の議題に、図書館運営基本計画の中間見直しがあります。この計画は、本市全域にわたる図書館サービスの未来像を示すための基本となっていくものです。委員の皆さまにおかれましては、この計画がより実効性のあるものとなるよう、見直しにご協力いただきますようお願いいたします。

今後も利用者の皆様の期待に十分応えられるよう図書館サービスの提供に努めてまいりますので、引き続き皆様のお力添えをいただきますようお願いいたします。本日はどうぞよろしく申し上げます。

事務局：それでは、議題に入ります。ここからは、慣例により、議事の取り回しを塚原会長をお願いいたします。

会長：議題（1）の「令和6年度予算（案）及び主要事業について」、事務局の説明をお願いします。

（稲垣課長補佐が、資料1を説明）

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

A委員：教育費の「01 報酬」、「02 給料」金額の増減理由について説明してください。また、「07 報償費」のイベント費があります。なかなかよいイベントを企画していると思いますが、そのイベントはどのように企画をされているのか、その方法について説明して

ください。

事務局：教育費の「01 報酬」、「02 給料」金額の増減については、会計年度任用職員の雇用の形態が変わったために給与等の支払い費目が変わった関係となります。また、旅費も、一部は「03 職員手当等」に変更しています。全体としては2,900万円程度の増額になっています。

会計年度任用職員も賞与ということで年2回ボーナスを支払っていますが、国の制度が変わり、新たに勤勉手当を令和6年度から支給することとなっておりますので、金額の高くなった一番の要因となっております。また、時給単価の増額も要因となっております。

イベントの企画・やり方については、図書関係業者から紹介を受けたり、今まで中央図書館時代に行っていたイベントを久しぶりに開催したり、図書館司書のネットワークを使ったりしながら図書に関係のあるイベントを企画しています。

A委員：先日行われた作家の真山仁講演会もその関係ですか？

事務局：はい。その講演会は以前から企画されていたのですが、コロナ禍で開催が延期されおり、本年度になって開催することができました。

A委員：一般利用者からイベントの要望について意見を聞くような機会はないのでしょうか？

事務局：現在は一般利用者からのご要望はいただいております。予算の上限もありますので、予算範囲のなかで企画しています。

A委員：可能であれば、一般利用者の意見も聞いてほしいと思います。

副会長：予算は全体的に増えています。昨今のコストプッシュインフレの影響はありますか？

事務局：光熱費については今年度と比べると価格が落ち着いており、昨年度に比べると低い金額で計上しています。

また、本の値段も上昇していると聞いています。令和6年度の備品購入費は今年度と同じ予算額ですが、令和7年度はその点を考慮して予算要求していきたいと考えています。

会長：ありがとうございます。そのほかご意見がないようでしたら、

(1)の議題については承認してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

続いて、議題（２）「アンフォーレの利用状況について」、事務局の説明をお願いします。

＜稲垣課長補佐が資料２を説明＞

会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問ご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

B委員：レファレンスについては利用している方の年齢や職業などの区分は分かりますか？

事務局：件数は記録しておりますが、年齢などの区分までは把握しておりません。

B委員：窓口とインターネットなど、利用方法の区別はできていますか？

事務局：窓口以外では、電話での対応もレファレンスを受け付けており、そちらの件数も計上しています。窓口で受けたものについては少し詳しい統計を取っています。電話でのレファレンスは、窓口よりも件数は少ないです。データの記録・区分については、先ほどのイベント企画についてのご指摘も含めて、なるべくデータを記録するような形で対応していきたいと考えています。データの記録によって、要因の把握や、働きかけの方法などについての参考になるかと思えます。

B委員：レファレンスの使い方について、学生・学校への取り組みはありますか？

事務局：現状では、特に学生向けへのPRは行っておりませんが、広報などで市全体へのPRは行っています。

B委員：レファレンスを使える人というのは、その存在を知っている人に限られていると思います。「図書館で調べ物をするときには、レファレンスというものがあって、これを使うととてもよく調べることができるんだよ。」というPRが必要だと思います。

副会長：大学では大学図書館で学生に教えています。現在の小中高等学校では、学校図書館の中でレファレンスのガイダンスをしています。しかし、学生時代にレファレンス教育を受けていない社会人というのは結構いますので、社会人向けのPRが必要かと思われます。

事務局：今年度、市内高校の図書室を訪問しました。その際に学校の先

生と話をしたのですが、高校でも学校図書館を利用しないというご意見でした。特に新しいことを調べる際はスマホやタブレットで調べて済ましてしまうとおっしゃっていました。そのため、図書館の利用者が減っているのではないかと思います。

会長：国立国会図書館でのレファレンス事例を支障のない範囲でPRできると利用者が分かりやすいかなと思います。

事務局：広報でもレファレンスについてPRをしたことがありますが、「レファレンス」という言葉自体がまだまだ一般利用者には伝わっていないので、他の図書館での色々な事例を参考として、一般の方にわかりやすい形でPRを強化していきたいと考えています。

C委員：利用状況についてまとめられていますが、それぞれの目標値の記載やその達成状況や今後の取り組みについてのコメントもあった方が分かりやすいと思いました。

事務局：説明資料の項目には、目標値の設定がない項目もありますが、後でご審議いただく図書館運営基本計画の中で目標値を設定しております。

会長：発言がないようでしたら、議題（2）については承認でよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

続いて、議題（3）「安城市図書館運営基本計画の中間見直しについて」、事務局の説明をお願いします。

＜都築課長補佐が資料3，4を説明＞

ただいまの説明について、ご質問ご意見がありましたら、お願いします。

C委員：大変良い評価ですが、駐車場だけが低いですね。何か打開策はないのでしょうか？

A委員：テナントも入れ替わりましたね。混雑具合も上昇したのではないのでしょうか？

事務局：立体駐車場であり、狭いことや停めづらいと利用者を感じているのではないかと思います。初めから余裕がある駐車場を整備できればよかったのですが、元々民間事業者から提案をいただき、整備された駐車場ですので、なかなか根本的な解決策がありません。

C委員：最近は駐車券の挿入が不要なシステムなど、出入りが楽になる駐車場もできています。対応できるかは分かりませんが、そういった事例を参考にして、利用者が利用しやすくなるようにご検討いただきたいです。

事務局：入出庫に時間がかかるというのも不満な要素の一つだと思いますので、民間事業者にお願いをする形になりますが、そのようなシステム導入をお願いしていきたいと思います。ちなみに、昨年度からキャッシュレス決済ができるようになり、駐車場利用の改善が図られています。

会長：私も実際にキャッシュレス決済を利用して、非常に便利だと感じました。今までは小銭がないと本当に駐車場が詰まってしまうので、キャッシュレス決済ができてほっとしました。アンケートで何が一番マイナス点になっているか、レーダーチャートで何が落ち込んでいるかを見ると、駐車場についてになりますので、もう少しPRしていただいた方がよろしいかと思います。

事務局：駐車場だけでなく、駐輪場も近隣学校のテスト期間中など、学生さんの利用が多い時期には自転車で溢れてしまうということがあります。今年度からは、市内学校のテスト期間中は大屋根の西側に臨時駐輪場を設置して、駐輪場の混雑緩和の対応しております。

副会長：安城市図書館運営基本計画の中間見直しについて、ワークショップなどを担当します。利用状況やアンケート結果などを見ると、デジタル利用の方にシフトしてきている傾向が見受けられました。中間見直しを行うなかで、図書館サービスを利用しなかった理由というのが見直しの参考になる部分かと思われます。そういったところも参考にしながら、市民の皆さんが考えていることを取り込んでいきたいと思っています。

また、2029年までの計画であるので、デジタル技術の進化が著しいことを踏まえる必要があります。今現在、図書館情報学もそうですが、「生成AI」に関する議論が活発化しています。科学技術というものは後戻りせず、どんどん前に進んでいきます。非常に便利な道具として使っていくことになろうかと思いますが、今後5年間の予測は非常に難しくなると思います。

加えて、社会も変わっていきますので、ビジネス支援なども現在転職が普通になってきて、雇用形態が変わってきています。今までのビジネス支援も再度検討する必要があります。図書館もいかにサポートしていくかということを考慮する必要があります。アメリカでは、「ジョブヘルプ」といって、エントリーシートの書き方や就職支援まで図書館がサポートしています。そのあたりのサービスも今後変わっていくであろうと思います。そのような訳で、この見直しは重要な機転になるかと思えますので、しっかりやっていきたいと考えています。

会長：私も電子図書館を利用して、自動返却など非常に便利だと感じました。やはり、使ってみないと分からないことがありますので、時代に合わせた形で対応いただければと思います。

会長：その他、ご意見無いようでしたら、議題（3）について承認でよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

本日予定されている議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局：会長、議事の取り回しありがとうございました。

続きまして、事務連絡をさせていただきます。

図書館協議会ですが、今年度予定しておりました協議会はすべて終了しました。委員の皆様の現任期は4月末までとなっております。よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

閉会 午後4時